国立大学附置全国共同利用研究所・研究センター協議会第3回総会議事要旨

日 時:平成18年11月22日(水)14:00~17:10

場 所: KKR HOTEL TOKYO

出席者:各機関出席者,各オブザーバー出席者及び文部科学省出席者は別添のとおり

配付資料

国立大学附置全国共同利用研究所・研究センター協議会第3回総会

文部科学省説明議題及び出席者名簿

文部科学省説明資料

国立大学附置全国共同利用研究所・研究センター協議会第3回総会資料

「学術研究の大型装置アンケート結果の集計」(当日追加資料)

東京工業大学応用セラミックス研究所ニュースレターNO.16.17

東京工業大学2006PROFILE

議事に先立ち、当番機関を代表して相澤益男東京工業大学長から挨拶があった。

次いで、慣例により当番機関の近藤建一東京工業大学応用セラミックス研究所長を議長に選出した後、議長から、来賓紹介と新規加入機関及び新任所長・センター長、また、国立大学附置研究所・センター長会議会長並びに今回から出席していただくこととなった大学共同利用機関協議会会長及び副会長の紹介があった。

引き続き,文部科学省研究振興局学術機関課課長森 晃憲氏から,科学技術・学術審議会をめぐる最近の状況について,次のような説明があった。

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会のもとに「学術研究の推進体制に関する作業部会」を設置することが11月6日に決定され,国公私立大学を通じた学術研究機関における研究体制・研究組織の今後の在り方や国の支援の在り方について検討をしていくこととなった。この検討の背景として,次の4つの事項があげられる。

学術分科会研究環境基盤部会の活動状況として,附置研究所等への訪問と並行して研究所の在り方等を検討していきたい。

各国立大学法人の第 期中期計画策定にあたり,国として研究所等の在り方・位置付けについての基本的方針を示していきたい。

全国共同利用研究所等は,従来国立大学という制度の枠組みの中で運用されてきたが, 今後公私立大学も含めた国公私立大学を通じた学術システムの研究拠点として考え ていくようになる。

学術研究における大型プロジェクトの適切な進め方についても検討が必要である。

また,文部科学省研究振興局学術機関課課長補佐手島英雄氏から「全国共同利用研究所・研究センターをめぐる状況について」というタイトルで,資料に基づき説明があり,研究環境基盤部会による共同利用研究所・研究センターの訪問について,現在7大学12機関について終了したこと,この訪問においては,「全国共同利用の機能」がキーポイントであり,この点に関しては研究内容の説明より重要視しているので,今後訪問を受ける機関においては資料作成時にその点に留意願いたいこと,共同利用研究の成果について報告願いたい等の説明があり,質疑応答を行った。

なお,「学術研究の推進体制に関する作業部会」については,研究所の在り方に関する 方針を示すことを目的としていることから,現役の附置研・研究施設の研究者は構成員 にしない旨付言があった。

協議会活動報告

議長から,資料1-1から資料1-8に基づき,平成17年11月から平成18年11月までの国立大学附置全国共同利用研究所・研究センター協議会の活動状況について報告があった。

協議事項

(1)国立大学附置全国共同利用研究所・研究センター協議会規則の一部改正(案)に ついて

議長から,資料2-1に基づき,総会へのオブザーバー出席者として国立大学附置研究所・センター長会議会長並びに大学共同利用機関協議会会長及び副会長を明記する旨等の改正案について説明があり,審議の結果,原案のとおりこれを了承し,平成18年11月22日から施行することとした。

(2)2006年度役員の選出について

議長から 2006 年度の役員として 第 2 回総会において決定された近藤建一会長,今脇資郎九州大学応用力学研究所長及び川井秀一京都大学生存圏研究所長の 3 名の他に,鈴木洋一郎東京大学宇宙線研究所長,上田和夫東京大学物性研究所長,土岐博大阪大学核物理研究センター長及び青木克己長崎大学熱帯医学研究所長を指名したい旨発言があり,これを了承した。

(3)前回からの申し送り事項について

知的財産権について

上田和夫東京大学物性研究所長から資料3に基づき,共同利用型設備の位置付けやそれの持つ役割を踏まえ,大学等研究者とその他の研究者で区分した運用ルールについての説明があり,続いて議長から,全国共同利用研究所・研究センター協議会としてこの原則に従い,各機関が必要な規則を制定することとしたいとの発言があり,これを了承した。

分野横断滞在型共同利用について

土岐博大阪大学核物理研究センター長から,第2回総会において土岐(阪大),九後(京大)及び伊藤(九大)の3委員を中心にワーキング・グループを発足させ,検討することとなったが,京都大学基礎物理研究所が基礎理論分野を推進するという目的で概算要求しているため,その実例を九後京都大学基礎物理研究所長から説明願いたい旨発言があり,九後所長から国際コミュニティの中で2~3ヶ月あるいは6ヶ月という期間研究者が集まり,滞在しディスカッションし共同研究を行い,研究潮流を作っていくという滞在型共同利用研究の計画(サンタバーバラ(UCSB),ケンブリッジ大で実施)について説明があり,現在概算要求中との付言があった。

議長から,このことについては,大学共同利用機関ですでに行っているプログラム受け入れ機関・窓口の情報を得ながら,全国共同利用研究所・センター協議会が利用できるプログラムリスト等について連携しながらまとめていきたい旨の付言があった。

共同利用機関との連携について

議長から,現在年2回程度の開催となっている共同利用連携委員会を年2回以 上開催することで,連携を強めて行きたいとの発言があった。続いて大学共同利用 機関協議会会長から,大学共同利用機関協議会で法人化後の制度等の問題点等につ いてアンケートを行い,現在集約しているところなので,整理でき次第,共同利用 連携委員会等で報告し,情報提供及び意見交換等で議論を進め,相互の問題点等を 提示しながら協力していきたい旨発言があった。

(4)大型設備及び全国共同利用研究所・研究センターの研究施設のサポートについて 鈴木洋一郎東京大学宇宙線研究所長から,資料4-1及び「学術研究の大型装置 アンケート結果の集計」資料に基づき,アンケートから抜粋した意見等について説明・報告があった。

また,三間圀興大阪大学レーザーエネルギー学研究センター長から,大型の共同利用装置の維持,運転及び更新に係る支援体制についての提言があり,議長から,このことについては,これまで,国立大学附置研究所・センター長会議と共同でメッセージを作成する方向で考えていたが,文系・理系を統一した形でこの総会までにまとめることはできなかった経緯があり,今後共同してメッセージをまとめていきたい旨付言があった。

(5)法人の枠を超えた共同利用研究所・研究センターのあり方について

土岐博大阪大学核物理研究センター長及び議長から,それぞれ資料5-1及び5-2に基づき提案・説明があり,意見交換を行った結果,共同利用研ではない附置研の立場,大型装置を必要としない共同利用研の立場、理系の共同利用研と文系の共同利用研との予算規模や支援システムの差等の問題等をどのように解消していくかということの問題提起があった。

議長から,このことについては「研究所のあり方検討作業部会」を幹事及び幹事 推薦のメンバーで立ち上げ,今後検討していきたいとの提案があり,これを了承し た。

2008年度当番機関について

議長から,2008年度当番機関を選出するにあたり,資料6のとおり当番機関(会長)選出ルール(案)を定めたい旨発言があり,これを了承した。引き続き,議長から,選出ルールに基づき,2008年度当番機関について,東京大学宇宙線研究所にお願いしたい旨発言があり,これを了承し,鈴木宇宙線研究所長から受諾する旨の挨拶があった。

以上